

付託事件等審査結果報告

令和元年6月12日

薩摩川内市議会生活福祉委員会
委員長 中島由美子

1 付託事件

陳情第2号 特別障害者手当（国からの手当）支給による介護手当（薩摩川内市からの手当）不支給を見直し、介護手当を支給するよう求める陳情

2 付託の時期

平成31年第1回薩摩川内市議会定例会（3月25日）

3 委員会の開催日

5月16日

4 審査結果

本陳情については、まず当局に、本市のねたきり老人介護手当と国の特別障害者手当の概要や、制度運用の考え方等について説明を求めた。委員から、ねたきり老人介護手当の見直しに関する質疑があり、当局から「県内をはじめ、全国的にも自治体による手当を廃止しているところもあるが、その理由として介護保険制度により居宅で介護サービスが受けられる環境が整い、家族介護手当を支給することにより家族介護が基本であるといった認識の固定化を招くおそれがあると考えられることなどから、改めて制度の見直し等を検討すべき時期にきている」旨の答弁があった。

その後、本陳情の取扱いについて協議し、採決を求める意見があったことから討論に入った。

討論においては、「本市のねたきり老人介護手当については、在宅介護を考慮した場合に現在適切な事業として運用されている」という反対討論が述べられ、採決の結果、起立者なしにより不採択とすべきものと決定した。